



平成26年度 四万十町各種補助事業等概要

四万十町の住民の皆さまが利用できる主な補助事業を下記のとおりお知らせします。

担当課	事業名	事業概要
企画課	U・Iターン希望者住宅改修費補助金	移住希望者や移住者に住宅を提供する所有者を対象として、住宅の改修工事に係る費用および原材料費の購入費用に対する補助。ただし、物置や塀等に係る改修費は対象外。（上限50万円）
	ケーブルネットワーク加入金等移住者支援補助金	移住した方の四万十町ケーブルネットワークへの加入金および引込み工事等に要する費用に対する補助。（上限3万円）
危機管理課	防犯灯設置費補助金	各地区の夜間における安全を図るため、町内の行政区が道路等に設置し、維持管理する街路灯に対する補助。（2万円以内）
	住宅耐震改修促進費補助金	耐震化が必要な既存住宅の耐震改修設計費および耐震改修工事に要した費用に対して補助。耐震改修設計費（上限20万円）、耐震改修工事費（上限120万円）
	ブロック塀等対策推進補助金	ブロック塀等の倒壊による災害を未然に防ぐため、危険なブロック塀等の撤去および更新費用に対する補助。（上限20万円）
町民環境課	地球温暖化対策設備設置費補助金	太陽光発電システム、太陽熱温水器、自然冷媒ヒートポンプ給湯機器、薪ストーブの設置費用に対する補助。
	浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽の設置工事に要する費用に対する補助。浄化槽の設置には、単独浄化槽からの切り替えに必要な工事を含む。
	生ごみ処理容器等購入設置事業費補助金	生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入費用に対する補助。 (生ごみ処理容器…上限 2,500 円、生ごみ処理機…上限 25,000 円)
健康福祉課	福祉タクシー・バス事業	80 歳以上のみの世帯の方または身障 1 級・2 級、療育 A1・A2、精神 1 級・2 級の各手帳取得者に、タクシー・バス利用券を交付【居住地から役場（大正・十和は各地域振興局）までの距離が 10km 未満：500 円 / 月、10km 以上：1,000 円 / 月】
	在宅介護手当	家庭において重度の要介護者を介護している方に対し、在宅介護手当（月額 1 万円）を支給。（要介護 3 以上で身体介護・認知症の状態等について要件有）
建設課	生活環境整備事業補助金	町道に認定されていない住家に通じる生活道の整備や、排水路が未整備であるため集落内の生活環境に悪影響をおよぼしている排水路の整備に対する補助。（上限100万円）
	農業基盤整備事業補助金	小規模な農地の基盤整備および老朽し取水や維持管理に支障をきたしている水路等の改修工事に対する補助。（上限100万円）
	四万十町産材利用促進事業費補助金	四万十町産材を住宅新築面積1坪当たり0.6㎡以上使用する延べ面積70㎡以上の住宅で、町内の工務店等が施工する場合に補助金を交付。 (建築に係る実取引額 1 ㎡当たり上限 7 万円。住宅 1 戸当たり上限 150 万円。)
農林水産課	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地を解消するため、耕作放棄地の再生作業に対して補助金を交付。
	農地集積交付金	農地中間管理機構に農地を貸付け農地集積に協力する方および地域に対して農地面積等に応じ機構集積協力金を交付。
	鳥獣対策・侵入防止柵設置補助	狩猟免許取得補助………初心者3,400円、一部免除者2,600円 侵入防止柵等設置補助…金網等資材費の2/3を補助。
	民有林の整備（間伐等）	山林所有者等が行う間伐、作業路開設等に対する補助。

※それぞれの事業に関するお問い合わせは、各担当課をお願いします。

[お問い合わせ先] 企画課 ☎22-3124 危機管理課 ☎22-3280 町民環境課 ☎22-3117
 健康福祉課 ☎22-3115 建設課 ☎22-3120 農林水産課 ☎22-3113